

日バス協技第239号  
令和2年7月30日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会  
会長 三澤 憲一

バスの交差点での死亡事故を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から別添「バスの交差点での死亡事故を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について」のとおり通知がありましたので、貴協会の会員事業者に対して再発防止の周知徹底をお願い致します。

担当：技術安全部（田中・横山）  
電話：03-3216-4015